

# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

当社では、経営を推進するに際して法令等を順守し、社会の倫理に従い、公正かつ透明な経営を行うことを基本とした『企業活動に関する基本指針・行動基準』を定めています。

この指針に沿って経営を行い、万一、本指針に反するような事態が発生した時は、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明・再発防止に努める旨、また社会への迅速かつ的確な情報開示を行うと共に、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行う旨を定めています。

また、株主・取引先・社員に対し、経営の一層の透明性を高めるため、当社ホームページの充実を図ると同時に、積極的なIR活動に努めています。

## 会社の機関、業務執行、監督等

当社では取締役会を、経営の基本方針、法令で定められた事項、及びその他経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関と位置付け、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

業務執行については執行役員制度を導入の上、適正な権限委譲のもとで執行責任を明確化すると共に、経営会議・グループ社長会を通じて、情報共有と相互牽制を図っています。

また、当社は監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ適宜出席し、取締役・執行役員の業務執行に関して監視を行っています。

以上の体制をとることにより、経営の機動性や効率性を確保しながら、かつ十分な統制機能を働かせることが可能であると判断しています。

## 内部統制システムの整備の状況

当社は、適法かつ効率的な経営の実現のため、『内部統制システム構築の基本方針』を取締役会で決議し、その体制の整備・運用を行っています。

取締役は、取締役会において定める経営の基本方針、及び業務執行方針の大綱並びに職務分掌に基づき、職務を執行しています。取締役が取締役会に報告すべき事項は『取締役会規則』に、コンプライアンス順守のためにとるべき行動規範は『企業活動に関する基本指針・行動基準』に定めています。内部統制担当役員は、『企業活動に関する基本指針・行動基準』の周知徹底、及び順守を担当しています。

また、顧問契約を締結している法律事務所を通じ、コンプライアンスの観点から適宜必要なアドバイスを受けています。監査法人からは、会計監査・内部統制監査を通じて、内部統制機能に関する適切なアドバイスを受けています。

社内通報制度を設け、通報した者はそのことにより不利益を被ることがないことを保証されています。

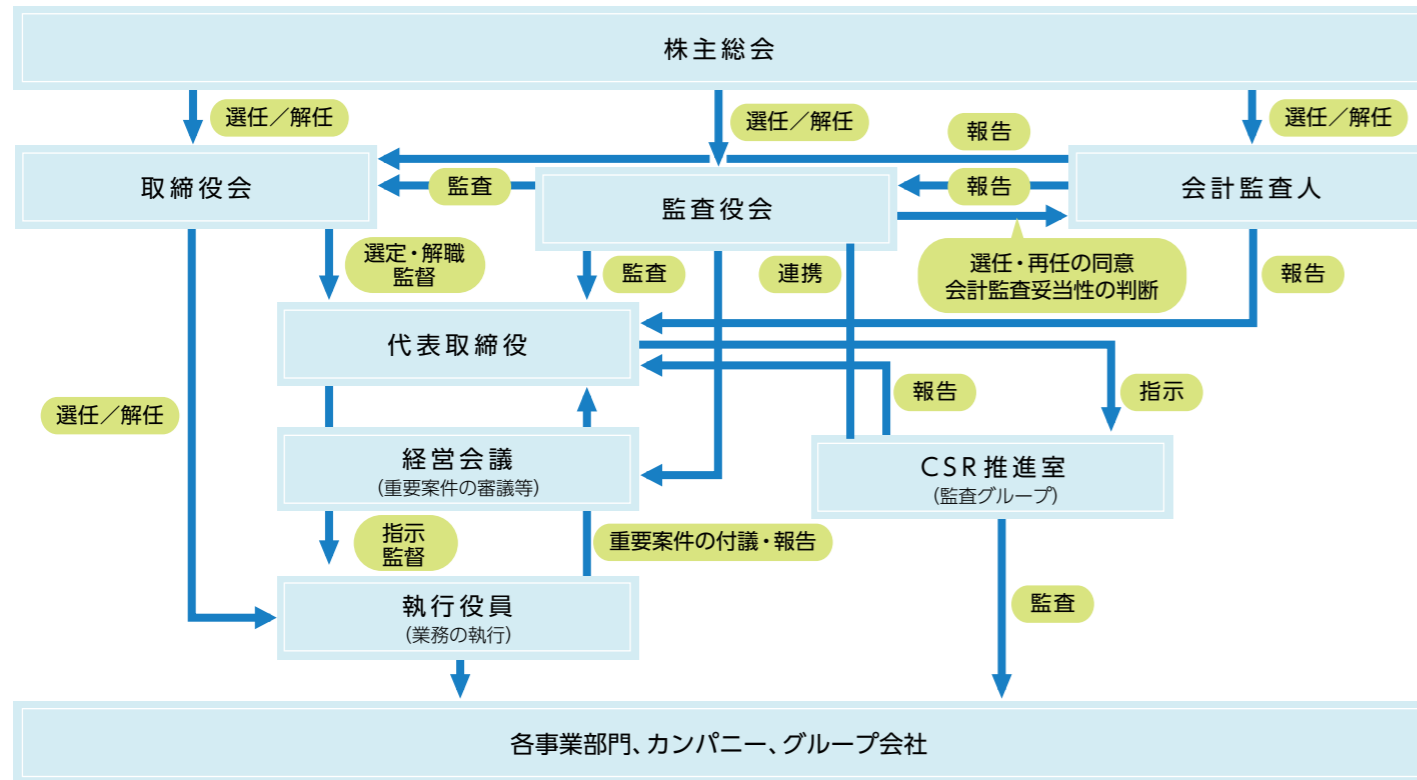
当社、及び当社グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、『財務報告に係る内部統制の基本方針』を定め、運用しています。

内部監査については、社長直轄部門であるCSR推進室が内部統制システムのモニタリングを行う他、コンプライアンスを主体とした活動を行っています。

## リスク管理体制の整備の状況

全社的、組織横断的なリスクの監視、及び対応はコーポレート本部管掌役員が行い、各部門の業務執行に係るリスクについては担当部門長が行っています。また、経営に対して重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営会議において管理責任者を定めています。管理責任者は、当該リスク管理の進捗状況を適宜経営会議に報告する他、必要と認められる場合は取締役会に報告することとしています。

## ■コーポレート・ガバナンス体制



## 人権啓発への取り組み

当社における人権啓発の取り組みは、1980年に同和問題研修推進委員会として発足して以来、1990年に人権啓発推進委員会と改称して現在に至っており、30年が経過しています。

この委員会活動は、社長を委員長とする全社人権啓発推進委員会と、各事業所長を委員長とする各事業所の人権啓発推進委員会との両輪で運営されています。

年間の主な事業として、全社、及び各事業所における人権啓発推進委員会を開催すると共に、新入社員研修、管理監督者研修、人権啓発標語の募集、外部人権研修への参加などを行っています。

研修テーマとして、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、障がい者差別、同和、差別語(差別表現)、外国人差別、メンタルヘルス、うつ病などの各問題を取り上げています。また、企業の社会的責任の一環として、社内だけでなく、学校や家庭、地域社会などで発生・遭遇するであろう課題にも取り組んでいます。

また、当社は『兵庫人権啓発企業連絡会』、『東京人権啓発企業連絡会』、及び『大阪同和・人権問題企業連絡会』に加盟しています。会員企業は、人権啓発活動が企業に要請される社会的責任であるとの認識に立ち、相互に連携しながら関係団体と協力して、企業の立場から同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決を目指しています。

積極的に人権啓発活動に取り組むことにより、差別のない人権風土を構築していくと共に、人権感覚にあふれた人材を育成していきたいと考えています。